

有限会社 シースカイツリー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年5月1日 ～ 令和10年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1： 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットなど使用し、ミーティング等で社員への周知や個別相談を行う。

【対策】

- 令和7年5月～
- ・社員へのアンケート調査、業務体制などを検討する。
 - ・ミーティングなどを通じて制度の周知を図る。
 - ・希望のあった社員に対して、個別に説明を行う。

目標2： 育児・介護中の社員が、希望する場合に利用できる看護休暇や時短勤務制度の周知に努め、社員の支援意識を醸成する。

【対策】

- 令和7年5月～
- ・社員へのアンケート調査、業務体制などを検討する。
 - ・ミーティングなどを通じて制度の周知を図る。
 - ・希望のあった社員に対して、個別に説明を行う。

目標3： 子の看護休暇制度を拡充する。（子の対象年齢の拡大など）

【対策】

- 令和7年5月～
- ・社員へのアンケート調査、ニーズの把握。
 - ・ミーティングなどを通じて制度の周知を図る。